

# 四半期報告書

(第34期第2四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

**株式会社 アルプス技研**

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	
第2 四半期連結累計期間	13
四半期連結包括利益計算書	
第2 四半期連結累計期間	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛嶋 素一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員経営企画部長 河野 晶
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員経営企画部長 河野 晶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	8,644,477	9,689,405	18,097,346
経常利益 (千円)	394,575	671,220	1,089,889
四半期(当期)純利益 (千円)	217,636	422,738	651,995
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	296,468	429,335	789,492
純資産額 (千円)	8,604,013	8,700,302	8,482,390
総資産額 (千円)	11,903,490	12,730,383	12,162,924
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	19.95	40.00	60.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.2	68.2	69.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△142,256	185,348	470,433
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△214,228	△33,072	△287,327
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△228,207	△184,829	△824,777
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,928,639	3,835,253	3,879,046

回次	第33期 第2四半期連結 会計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.49	18.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日～平成26年6月30日)におけるわが国経済は、政府主導の経済・金融政策を背景に企業業績や雇用情勢、所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、自動車関連分野は海外市場向けの生産増加により好調な状況が続いており、また電機・半導体分野では一部持ち直しの兆しが見られる等、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループの中核である常用雇用型技術者派遣事業では、稼働率の向上並びに契約単価の改善、チーム派遣の推進を柱とした営業施策を実施するとともに、採用部門の体制強化を推進し、優秀な技術者の確保に注力いたしました。以上のような施策により、稼働率は前年同期を上回る高水準を維持し、契約単価も改善いたしました。その結果、収益は大幅に増加し、当第2四半期連結累計期間の売上高は96億89百万円(前年同期比12.1%増)、営業利益は6億85百万円(同74.0%増)、経常利益は6億71百万円(同70.1%増)、四半期純利益は4億22百万円(同94.2%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ① アウトソーシングサービス事業

当社の主要事業であるアウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした営業施策に引き続き注力した結果、稼働人数が増加し、契約単価も改善いたしました。

以上により、当第2四半期連結累計期間における売上高は89億22百万円(同11.5%増)、営業利益は7億4百万円(同49.1%増)となりました。

#### ② 介護事業

介護事業におきましては、入居者並びにご家族の方々には選ばれる付加価値の高いサービスの提供及び営業強化に努めました。その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は前年同期比で40百万円増加し、3億24百万円(同14.4%増)となりましたが、入居率は若干改善したものの、競争激化により一部施設で依然低水準に留まったことから、営業損失は46百万円となりました。

#### ③ 職業紹介事業

職業紹介事業におきましては、技術者に特化した転職支援、採用代行業務等の営業強化を推進いたしました。企業の採用ニーズは増加傾向にあるものの、競争の高まりにより成約率が向上せず、当第2四半期連結累計期間における売上高は29百万円(同198.3%増)、営業損失は29百万円となりました。

#### ④ グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業で培ったノウハウを生かし、環境エネルギー分野やメンテナンス事業の拡大を図るとともに採算を重視した営業・受注活動に注力いたしました。また、工事から派生する人材サービス案件の受注件数増加に伴い売上高が増加した結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は4億11百万円(同17.2%増)、営業利益は前年同期に比して54百万円増加し、56百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は38億35百万円となり前年同四半期連結累計期間末に比べて93百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当第2四半期連結累計期間には1億85百万円（前年同期は1億42百万円の使用）となりました。これは主に法人税等の支払額の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当第2四半期連結累計期間には33百万円（前年同期比84.6%減）となりました。これは主にその他の投資の減少によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当第2四半期連結累計期間には1億84百万円（前年同期比19.0%減）となりました。これは主に配当金の支払額の減少によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成25年2月12日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成25年3月25日開催の当社第32回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

#### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

##### ア. 企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社は、グループの企業価値を高めるため、顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築により事業規模の拡大を図るとともに、エンジニアサポートシステムに基づいた技術者への支援及び教育研修を充実させることによって高度技術者の育成に努めてまいります。また、社会・経済環境の変化にフレキシブルかつスピーディーに対応できる組織経営力の強化を進め、これらの実現によって経営品質の向上を図り、グループの総合力を発揮し、イノベーションによる企業規模の拡大を実現することにより、エンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

##### (ア) 企業価値向上への取組み(要旨)

###### ・ 顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築

顧客の多様化するニーズに対応するため、高度な技術と信頼・安心を提供し、顧客との強固かつ広範なパートナーシップを構築してまいります。また、ソリューション提案力の強化を図るとともに、優秀な人材を確保し顧客の開発戦略を支え、顧客の事業拡大・事業再編やグローバル展開を支援するため、技術支援サービスや人材ビジネスを積極的に推進してまいります。

###### ・ エンジニアサポートシステムによる高度技術者の育成

技術者が、自らの技術力を向上させ、自律的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育、顧客との的確なマッチングを踏まえたローテーション、処遇の充実を図り技術者のライフキャリアサポートを実施してまいります。特に、技術者教育に関しては、自社教育システムと併せ専門教育機関との連携による教育研修体制を充実させ、また、請負・受託・ものづくり部門の技術的蓄積を活用した専門技術者集団の育成を図り、更には、新たなキャリアプランの形成及び新規事業創出に向けた社内ベンチャー制度の構築を図ってまいります。

- ・ 組織経営力の確立

持続的な成長発展を目指すために、価値創造の源泉である現場に対する支援及び人材育成を強化するとともに、リーディングカンパニーとしての社会的信頼に因るため、効率的かつ効果的な内部管理体制（コンプライアンスや内部統制など）の整備を図ってまいります。また、関係会社は、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長、拡大を図るとともに、アジア地域での事業基盤拡充により、グローバルなアウトソーシングサービスの提供による国際化の進展に対応した経営管理体制の確立を推進してまいります。

具体的な施策として当社グループの企業価値を高めるため、営業・採用・教育の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」など諸施策のさらなる強化を図り、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、顧客満足度を高めてまいります。

- (イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

- イ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年3月25日開催の第32回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成25年3月25日開催の当社第32回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間(3年)満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ. 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	11,248,489	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	11,248,489	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	11,248,489	—	2,347,163	—	2,784,651

## (6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社松井経営研究所	神奈川県相模原市中央区高根二丁目6番8号	1,088	9.67
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	919	8.17
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	495	4.40
公益財団法人起業家支援財団	神奈川県横浜市中区尾上町五丁目80番地神奈川中小企業センタービル	340	3.02
株式会社東邦銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	福島県福島市大町3番25号（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	334	2.97
株式会社横浜銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	329	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	246	2.19
株式会社八十二銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	長野県長野市中御所字岡田178番地8号（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	173	1.54
松井 アイ子	神奈川県相模原市中央区	144	1.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	132	1.17
計	—	4,205	37.38

(注) 上記のほか、自己株式が679千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 679,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,522,400	105,224	—
単元未満株式	普通株式 46,289	—	—
発行済株式総数	11,248,489	—	—
総株主の議決権	—	105,224	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,000株 (議決権30個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	679,800	—	679,800	6.04
計	—	679,800	—	679,800	6.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	経営企画部長 兼人事部長	取締役	経営企画部長 兼人事部長	石井 忠雄	平成26年6月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,873,367	3,829,572
受取手形及び売掛金	2,367,748	2,891,157
仕掛品	91,904	120,527
原材料及び貯蔵品	1,420	1,420
繰延税金資産	261,345	327,585
その他	248,122	270,197
貸倒引当金	△1,216	△1,414
流動資産合計	6,842,692	7,439,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,707,142	2,707,086
減価償却累計額	△1,298,099	△1,346,074
建物及び構築物 (純額)	1,409,042	1,361,012
土地	1,794,406	1,789,696
建設仮勘定	—	566
その他	971,925	972,072
減価償却累計額	△380,573	△398,398
その他 (純額)	591,352	573,673
有形固定資産合計	3,794,801	3,724,949
無形固定資産	99,611	93,650
投資その他の資産		
投資有価証券	496,665	522,965
繰延税金資産	187,651	206,656
その他	1,061,189	1,066,909
減価償却累計額	△198,290	△202,400
その他 (純額)	862,898	864,509
貸倒引当金	△121,395	△121,394
投資その他の資産合計	1,425,819	1,472,737
固定資産合計	5,320,232	5,291,337
資産合計	12,162,924	12,730,383

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,513	47,525
短期借入金	700,000	700,000
未払法人税等	155,197	345,272
未払金	643,522	604,800
賞与引当金	512,040	605,982
役員賞与引当金	15,080	5,631
その他	716,717	832,326
流動負債合計	2,793,071	3,141,540
固定負債		
繰延税金負債	976	—
退職給付引当金	297,930	288,882
役員退職慰労引当金	1,411	—
その他	587,144	599,659
固定負債合計	887,462	888,541
負債合計	3,680,534	4,030,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,329	2,785,329
利益剰余金	3,710,709	3,922,074
自己株式	△532,709	△532,759
株主資本合計	8,310,493	8,521,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126,468	149,278
為替換算調整勘定	31,543	14,732
その他の包括利益累計額合計	158,011	164,010
少数株主持分	13,886	14,483
純資産合計	8,482,390	8,700,302
負債純資産合計	12,162,924	12,730,383

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,644,477	9,689,405
売上原価	6,476,495	7,211,097
売上総利益	2,167,982	2,478,307
販売費及び一般管理費	※ 1,773,884	※ 1,792,658
営業利益	394,097	685,648
営業外収益		
受取利息	890	1,090
受取配当金	5,145	6,098
助成金収入	6,194	4,094
受取賃貸料	27,198	27,380
為替差益	—	1,954
その他	12,933	14,243
営業外収益合計	52,361	54,862
営業外費用		
支払利息	1,799	20,511
支払手数料	18,760	25,100
為替差損	12,123	—
その他	19,200	23,679
営業外費用合計	51,884	69,291
経常利益	394,575	671,220
特別利益		
固定資産売却益	—	52
投資有価証券売却益	—	4,934
特別利益合計	—	4,987
特別損失		
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	3,464	116
減損損失	6,291	7,287
特別損失合計	9,757	7,404
税金等調整前四半期純利益	384,817	668,803
法人税、住民税及び事業税	167,554	335,075
法人税等調整額	△1,257	△90,861
法人税等合計	166,296	244,213
少数株主損益調整前四半期純利益	218,520	424,589
少数株主利益	884	1,851
四半期純利益	217,636	422,738

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	218,520	424,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,912	22,810
為替換算調整勘定	35,035	△18,065
その他の包括利益合計	77,947	4,745
四半期包括利益	296,468	429,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	294,689	428,737
少数株主に係る四半期包括利益	1,779	597

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	384,817	668,803
減価償却費	88,166	96,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△440	196
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,584	△9,448
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,053	94,467
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,317	△9,047
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	545	△1,411
受取利息及び受取配当金	△6,036	△7,189
補助金収入	△6,194	△4,094
支払利息	1,799	20,511
支払手数料	18,760	—
固定資産除却損	3,464	116
減損損失	6,291	7,287
売上債権の増減額 (△は増加)	△76,942	△528,718
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△50,294	△30,519
仕入債務の増減額 (△は減少)	△31,913	△1,497
未払金の増減額 (△は減少)	43,619	△16,436
その他	81,031	61,355
小計	463,827	340,875
利息及び配当金の受取額	6,407	7,352
利息の支払額	△1,884	△18,804
補助金の受取額	7,831	14,619
法人税等の支払額	△618,437	△158,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	△142,256	185,348
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△40,027	△10,535
無形固定資産の取得による支出	△32,258	△14,691
投資有価証券の取得による支出	△30,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	5,945
賃貸固定資産の取得による支出	△4,720	△947
その他	△107,221	△12,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	△214,228	△33,072
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000	—
自己株式の取得による支出	△259	△50
リース債務の返済による支出	—	△2,636
少数株主への配当金の支払額	△287	△924
配当金の支払額	△277,661	△181,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	△228,207	△184,829
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,654	△11,237
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△580,038	△43,792
現金及び現金同等物の期首残高	4,508,677	3,879,046
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,928,639	※ 3,835,253

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
従業員給与	616,090千円	597,726千円
減価償却費	69,289	63,420
賞与引当金繰入額	49,223	54,743
退職給付費用	13,010	12,725
役員賞与引当金繰入額	6,500	5,631
退職給付引当金繰入額	975	1,223
貸倒引当金繰入額	△145	196

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	3,922,961千円	3,829,572千円
その他(有価証券)	5,677	5,681
現金及び現金同等物	3,928,639	3,835,253

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月25日 定時株主総会	普通株式	305,494	28	平成24年12月31日	平成25年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月6日 取締役会	普通株式	272,755	25	平成25年6月30日	平成25年9月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額25円には、創業45周年記念配当15円を含んでおります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	211,373	20	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月5日 取締役会	普通株式	105,686	10	平成26年6月30日	平成26年9月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	職業紹介事業	グローバル 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	7,999,270	283,868	10,041	351,296	8,644,477
セグメント間の内部売上高 又は振替高	275	46	—	3,112	3,433
計	7,999,545	283,914	10,041	354,409	8,647,911
セグメント利益	472,338	△46,606	△35,608	2,320	392,443

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	392,443
セグメント間取引消去	1,654
四半期連結損益計算書の営業利益	394,097

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	職業紹介事業	グローバル 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	8,922,800	324,802	29,957	411,844	9,689,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高	239	167	5,555	18,419	24,381
計	8,923,040	324,969	35,512	430,264	9,713,787
セグメント利益	704,036	△46,691	△29,894	56,580	684,030

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	684,030
セグメント間取引消去	1,617
四半期連結損益計算書の営業利益	685,648

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	19円95銭	40円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	217,636	422,738
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	217,636	422,738
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,910,386	10,568,643

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 ……………105,686千円
- (2) 1株当たりの金額 ……………10円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ……………平成26年9月22日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。